

## 第16回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年1月8日午後4時～)

### 1 松本圏域及び市内の感染状況等

健康福祉部次長より、資料のとおり説明がありました。

昨年末以降新規感染者数が増加し、感染拡大に歯止めがかからず、直近1週間の松本圏域の感染者数は、88人(内松本市68人)となっている。その動向について、以下の点が認められる。

- (1) 医療機関や施設等による集団感染の発生
- (2) 帰省や移動など人の動きによる感染
- (3) 感染経路不明者の増加

### 2 新型コロナウイルス感染症「特別警報Ⅱ」の対応方針(案)について

#### (1) 現状認識

健康福祉部次長より、資料のとおり説明がありました。

松本市内では、昨年末以降新規感染者数が増加し、感染拡大に歯止めがかかっていない。この増加の要因としては、年末年始以降、医療機関や高齢者施設あるいは会食による集団感染が発生したこと、帰省を含む県外との往来などの人の動きによる感染が増加したことなどが考えられ、特徴的なのは、幅広い年代で感染経路不明の感染者が増加し、そこから同居家族や知人などの接触者へ感染を拡大していることが考えられる。

このような状況のもと、松本圏域における入院可能病床数に対する入院者の割合が急増しており、医療提供体制は逼迫しつつある。

今後、松本市内における感染拡大を防止し、特に、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患をお持ちの方の感染を防ぎいのちを守るためにも、市民一人一人の感染予防のための行動の徹底が重要と考える。

#### (2) 県の対策強化の要請等

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

県から次のような要請等がある。

- ① 高齢者や基礎疾患のある方に不要不急の外出の自粛について協力を要請する。
- ② 大人数・長時間の会食の自粛について協力を要請する。
- ③ 1都3県等感染拡大地域との訪問の自粛について協力を要請する。  
(イベント等の慎重な検討)
- ④ 大人数が集まるイベント等の実施に係る慎重な検討について協力を要請する。  
(公共施設の休止等の検討)
- ⑤ 県の公共施設について休止等の措置を検討するとともに、松本市に対しても検討を要請する。  
(集中的な検査の実施)
- ⑥ 高齢者施設等に対し集中的な検査を行う。

(在宅勤務・テレワークの徹底)

⑦ 事業所に対して在宅勤務・テレワークの徹底を要請する。

(3) 市の方針について

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

当面の間、感染防止を最優先とすることとし、特に高齢者や基礎疾患のある方への感染リスクを最大限減少させることを主眼に、感染拡大防止策を講じることとする。

(4) 市の対応について

ア 県の要請等に対して

㉞ ①(高齢者等の不要不急の外出の自粛) ②(大人数・長時間の会食の自粛)

③(感染拡大地域との訪問の自粛)

県からの要請を受け、防災行政無線、松本市安心ネット、SNSや、マスコミ各社を通じて市民へ呼びかける。

㉟ ④(大人数が集まるイベント等の実施に係る検討)

県と連携し、市有施設を利用するイベント主催者に協力を依頼するとともに、広く関係者へ周知する。

㊱ ⑤(公共施設の休止等の措置の検討)

高齢者や基礎疾患のある方やその家族の方は、できるだけ公共施設の利用を控えるよう呼びかけ、また、各市有施設の感染拡大防止策を徹底する。【方針は別紙のとおり】

㊲ ⑥(高齢者施設等に対する集中的な検査の実施)

県と連携し、対象の高齢者施設等の従事者に対し、PCR等の検査を受けていただくことを呼びかける。

㊳ ⑦(在宅勤務・テレワークの徹底)

市も率先して実施するとともに、市民へ呼びかける。

イ 事務事業について

㉞ 市主催の対面式の会議、説明会及びイベントは、原則中止、又は延期とする。

㉟ 小中学校・保育園・子ども関連施設については、子どもの教育環境等を守り、休校などの措置は取らないこととする。

ウ 職員の取組みについて

在宅勤務や時差出勤の実施、市外への出張禁止など取組む。

エ 相談窓口について

当面の間、コールセンターの回線増設や土日祝日の相談受付などの拡充を図る。

オ 市民に向けたメッセージについて

年末年始の感染拡大地域との往来や飲酒を伴う飲食により感染が拡大したと考えられる。この3連休を含めた対策期間中において、従来に増して慎重な行動をとっていただくよう市民へ呼びかける。

カ 当面の対応期間について

令和3年1月8日から1月21日までとする。

以 上

## 新型コロナウイルス感染症特別警報Ⅱにおける市有施設の休止等について

## 1 対応方針

県からの要請を受け、感染した場合に重症化が危惧される高齢者や基礎疾患のある方に対する感染リスク等を考慮し、施設の休止等を以下のとおりとします。

## 2 施設類型

施設類型	方針
文化・集会施設 (まつもと市民芸術館、音楽文化ホール等)	新規受付業務の停止 予約済イベントは主催者に開催の慎重な検討を依頼
スポーツ施設 (地区体育館等)	新規受付業務の停止
公民館等	新規受付業務の停止 施設内の飲食は禁止（調理室等の利用は可能だが、持ち帰りを依頼）
福祉ひろば	施設利用の休止（ひろば事業及びサークル活動等の停止） 相談事業は実施
その他の施設	感染対策を徹底して開館

## 3 その他

詳細な内容については、後日、市ホームページに掲載します。